

3 放射性物質検査

(1) 浄水場浄水

(単位: Bq/kg)

		令和5年6月	令和5年9月	令和5年12月	令和6年3月
上野 浄水場	採水日	13日	4日	11日	4日
	セシウム-134	不検出(0.4)	不検出(0.6)	不検出(0.9)	不検出(0.9)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(0.8)	不検出(0.9)	不検出(0.9)
知多 浄水場	採水日	13日	4日	11日	4日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.8)	不検出(1.0)	不検出(0.8)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.8)	不検出(0.9)
高蔵寺 浄水場	採水日	13日	4日	4日	11日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.9)	不検出(0.9)	不検出(1.0)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(1.1)	不検出(0.8)	不検出(0.9)
尾張東部 浄水場	採水日	12日	4日	11日	4日
	セシウム-134	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.9)	不検出(1.0)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.8)	不検出(0.6)	不検出(0.8)
犬山 浄水場	採水日	13日	4日	4日	11日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.8)	不検出(1.0)	不検出(1.0)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(1.0)	不検出(0.8)	不検出(0.8)
尾張西部 浄水場	採水日	12日	5日	5日	12日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.8)	不検出(0.8)	不検出(1.0)
	セシウム-137	不検出(0.5)	不検出(0.8)	不検出(0.8)	不検出(0.8)
豊田 浄水場	採水日	5日	12日	4日	5日
	セシウム-134	不検出(0.7)	不検出(1.0)	不検出(0.5)	不検出(0.8)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(0.8)	不検出(0.9)	不検出(0.9)
幸田 浄水場	採水日	5日	12日	4日	5日
	セシウム-134	不検出(0.5)	不検出(0.7)	不検出(0.8)	不検出(1.0)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.9)	不検出(0.9)	不検出(0.8)
豊橋 浄水場	採水日	6日	11日	11日	11日
	セシウム-134	不検出(0.4)	不検出(0.8)	不検出(0.9)	不検出(0.8)
	セシウム-137	不検出(0.5)	不検出(0.7)	不検出(0.8)	不検出(0.8)
豊川 浄水場	採水日	5日	11日	12日	12日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.9)	不検出(0.8)	不検出(1.1)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.8)	不検出(0.7)	不検出(1.0)
豊橋南部 浄水場	採水日	6日	12日	11日	11日
	セシウム-134	不検出(0.5)	不検出(1.0)	不検出(1.0)	不検出(0.9)
	セシウム-137	不検出(0.5)	不検出(0.7)	不検出(0.8)	不検出(0.9)

注)「不検出」とは、検体の放射能濃度が検出限界値未満であることを意味し、括弧内の数値はその測定における検出限界値を示す。

放射能測定の特長として、同じ機器・条件で測定しても、検出限界値は変動する。

【水道水中の放射性物質に係る管理目標値】(平成24年4月施行)

・セシウム-134及びセシウム-137の合計: 10Bq/kg以下

(2)原水

(単位:Bq/kg)

		令和5年6月	令和5年9月	令和5年12月	令和6年3月
兼山 取水口	採水日	13日	4日	4日	11日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(1.1)	不検出(1.0)	不検出(0.9)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.8)	不検出(0.9)	不検出(0.8)
長良川 取水口	採水日	12日	5日	5日	12日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.9)	不検出(0.9)	不検出(0.7)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(1.0)	不検出(0.9)	不検出(0.9)
岩倉 取水口	採水日	6日	12日	4日	5日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(1.4)	不検出(0.8)	不検出(0.9)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(0.9)	不検出(1.0)	不検出(0.9)
大野 頭首工	採水日	5日	12日	12日	12日
	セシウム-134	不検出(0.7)	不検出(0.8)	不検出(0.7)	不検出(0.9)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.9)	不検出(1.0)

注)「不検出」とは、検体の放射能濃度が検出限界値未満であることを意味し、括弧内の数値はその測定における検出限界値を示す。放射能測定の特性として、同じ機器・条件で測定しても、検出限界値は変動する。

(3)浄水場発生土

浄水場名	試料の種類	試料採取日	セシウム-134及びセシウム-137(Bq/kg)
上野浄水場	脱水	令和5年6月30日	< 10
知多浄水場	脱水	令和5年6月29日	< 10
高蔵寺浄水場	脱水	令和5年6月29日	< 10
尾張東部浄水場	脱水	令和5年7月7日	< 10
犬山浄水場	脱水	令和5年6月30日	< 10
尾張西部浄水場	脱水	令和5年6月29日	< 10
豊田浄水場	脱水	令和5年6月21日	< 10
幸田浄水場	脱水	令和5年6月27日	< 10
安城浄水場	脱水	令和5年6月27日	< 10
豊橋浄水場	脱水	令和5年6月30日	< 10
豊橋南部浄水場	天日乾燥	令和5年6月27日	< 10
豊川浄水場	脱水	令和5年6月8日	< 10
蒲郡浄水場(工水)	天日乾燥	令和5年6月8日	< 10

【放射性物質が検出された浄水発生土の園芸用土又はグラウンド土への有効利用に関する考え方について】
(平成25年3月通知)

- ・セシウム-134及びセシウム-137の合計: 400Bq/kg以下